

平成 27 年(2015 年)2月 24 日
総務部 総務課

平成 27 年3月湖南省議会定例会 提出案件

■趣旨・目的

平成 27 年3月湖南省議会定例会 提出案件

■提案日

平成 27 年2月 26 日(木曜日)

■場所

湖南省役所 議場 (東庁舎4階)

■内容

詳細は別紙のとおり

■問い合わせ

担当課名：総務部 総務課
担当者名：総務・法規担当
(直通)0748 -71 -2357
(FAX)0748 -72 -3390



きらめき ときめき 元気です！
湖南省 10 周年

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地
湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2300 FAX 0748-72-1467

平成27年3月湖南省議会定例会 提出案件概要書

議案番号	件名
議案第1号	湖南省名誉市民等条例の制定について
	市政の進展に功労があった者もしくは貢献した者または市民の模範となる者で、その功績が特に顕著な者に対して、その榮譽をたたえ、湖南省名誉市民または湖南省有功者として顕彰するため、条例を制定する。
議案第2号	湖南省公共施設等マネジメント推進基本条例の制定について
	湖南省における公共施設等は老朽化が顕著になっており、今後の維持修繕費などを考えると早急に対策を講じる必要があることから、「(仮称)湖南省公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の統廃合、適正配置といった長期にわたる取組を実施していくうえで、一貫して守られるべき基本理念や基本的事項を定める。
議案第3号	湖南省指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)の施行による介護保険法の改正により、指定介護予防支援等の事業の人員および運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を条例で定める。
議案第4号	湖南省地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)の施行による介護保険法の改正により、地域包括支援センターの設置者が遵守しなければならない包括的支援事業を実施するために必要な基準を条例で定める。
議案第5号	湖南省立学校施設開放条例の制定について
	社会体育および社会教育の普及のために学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民に提供することに関し、必要な事項を条例で定める。
議案第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)の施行に伴い、関係条例の規定を整理する。
議案第7号	湖南省事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
	平成27年4月の組織改正に伴う事務分掌の見直しを行う。
議案第8号	湖南省職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	平成26年度人事院勧告に基づく総合的見直しに伴い、湖南省職員の給与について所要の改正を行う。
議案第9号	湖南省一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に伴い、職員の給与等の改正を行う。
議案第10号	湖南省行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
	事後救済手続きを定める行政不服審査法の改正に併せて、行政手続法が一部改正され、国民の権利利益の保護の充実のための手続が整備されたことに伴い、市においても国の改正の趣旨に合わせて湖南省行政手続条例の改正を行う。

議案第11号	湖南省国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
	国民健康保険税の税率改正に伴い所要の改正を行う。
議案第12号	湖南省営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
	市営駐車場の運営を見直し、当該駐車場のうち、市営住宅に近傍するものを市営住宅入居者のための駐車場とするため、所要の改正を行う。
議案第13号	湖南省石部軽運動場の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	石部軽運動場の利用実態を考慮し、設置の目的を改め、高齢者および障がい者に配慮した使用料の改定等を行うために、条例の一部改正を行う。
議案第14号	湖南省介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
	第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの介護保険料を改定するとともに、介護認定審査会委員の定数増を図るため、所要の改正を行う。
議案第15号	湖南省指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)の施行による介護保険法の改正により、指定介護予防支援事業者の指定に関する基準のうち申請者の法人格の有無に係る基準が条例に委任されたため、条例の一部改正を行う。
議案第16号	平成26年度湖南省一般会計補正予算(第4号)
	歳入歳出それぞれ192,546千円を減額 歳入歳出予算の総額を19,441,935千円とする
議案第17号	平成26年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
	歳入歳出それぞれ72,064千円を増額 歳入歳出予算の総額を4,978,835千円とする
議案第18号	平成26年度湖南省公共下水道特別会計補正予算(第3号)
	歳入歳出それぞれ900千円を増額 歳入歳出予算の総額を2,627,739千円とする
議案第19号	平成26年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
	歳入歳出それぞれ6,689千円を増額 歳入歳出予算の総額を392,135千円とする
議案第20号	平成26年度湖南省介護保険特別会計補正予算(第3号)
	歳入歳出それぞれ46,037千円を増額 歳入歳出予算の総額を2,638,584千円とする
議案第21号	平成26年度湖南省水道事業会計補正予算(第2号)
	収益的収入・支出の予定額 3,950千円を減額 補正後の額 1,519,450千円 資本的収入 13,484千円を減額 補正後の額 159,106千円 資本的支出 7,800千円を減額 補正後の額 435,809千円
議案第22号	平成27年度湖南省一般会計予算
	歳入歳出予算額 21,220,000千円とする。

議案第23号	平成27年度湖南省国民健康保険特別会計予算
	歳入歳出予算額 5,628,497千円とする。
議案第24号	平成27年度湖南省国民健康保険診療所特別会計予算
	歳入歳出予算額 533,456千円とする。
議案第25号	平成27年度湖南省住宅新築資金等貸付特別会計予算
	歳入歳出予算額 18,592千円とする。
議案第26号	平成27年度湖南省公共下水道特別会計予算
	歳入歳出予算額 2,634,426千円とする。
議案第27号	平成27年度湖南省後期高齢者医療特別会計予算
	歳入歳出予算額 397,535千円とする。
議案第28号	平成27年度湖南省介護保険特別会計予算
	歳入歳出予算額 2,838,451千円とする。
議案第29号	平成27年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計予算
	歳入歳出それぞれ 53,043千円とする。 (収益的収入及び支出) 53,043千円 (資本的収入及び支出) 0千円
議案第30号	平成27年度湖南省水道事業会計予算
	(収益的収入及び支出) ・収入 1,510,000千円 ・支出 1,510,000千円 (資本的収入及び支出) ・収入 296,410千円 ・支出 596,145千円
議案第31号	議決事項の変更について
	湖南省浄苑(仮称)及び笹ヶ谷霊園の指定管理者の指定について、平成26年12月議会において議決された内容のうち、施設の名称及び指定期間を変更することについて、議会の議決を求める。
議案第32号	市道路線の認定について
	新規認定 4路線